

消防局

監査を実施した監査委員名	高橋 正剛 三好 徹 高橋 伸之 大塚 健児
監査の種類	地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査
監査の期間	令和3年12月2日～令和4年1月27日
監査の対象課	消防局 消防企画課、消防総務課(消防音楽隊含む)、予防課、警防課、救急課
監査の方法	監査対象とした所属の財務に関する事務及びその他所管に係る事務が法令等に準拠し適正に行われているかを主眼として、経済性、効率性、有効性の観点にも留意しつつ松戸市監査基準に準拠して監査を実施した。 監査に当たっては、契約書等の関係書類・帳票類の全部若しくは一部を抽出して審査・検査するとともに関係職員に説明を求める質問調査のほか、必要に応じて実査を行った。
監査の対象事項	<p>○共通項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算の執行状況 ・収入事務 調定事務 現金等取扱事務 債権管理事務 ・支出事務 契約事務 補助金等の交付事務 報酬等の支払事務 ・財産管理事務 ・その他所管事務の執行 使用料及び賃借料に関する契約事務について <p>○重要リスク項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約事務(委託・随意契約)について <ul style="list-style-type: none"> ア 設計書、仕様書について イ 随意契約理由、相手方の選定方法について ウ 契約書の内容について エ 委託内容の履行確認について オ 委託料の支出について

消防局

職員の配置状況

消防企画課、消防総務課、予防課、警防課、救急課 計 79人

ほか再任用職員2人

第1方面本部

方面本部長 …… 課長補佐 …… 主幹 …… 1人

課長代理

予防担当室 …… 2人

計 7人

第2方面本部

方面本部長 …… 課長補佐 …… 主幹 …… 1人

課長代理

予防担当室 …… 2人

計 7人

ほか再任用職員1人

第3方面本部

方面本部長 …… 課長補佐 …… 主幹 …… 1人

課長代理

予防担当室 …… 3人

計 8人

中央消防署

(兼)署長 …… 副署長2人 第1中隊 25人

第2中隊 25人 計 54人

署長代理2人 ※消防署長は第1方面本部長

西口消防署

署長 …… 副署長2人 第1中隊 20人

第2中隊 20人 計 43人

二十世紀が丘消防署

署長 …… 副署長2人 第1中隊 17人

第2中隊 17人 計 37人

小金消防署

(兼)署長	…	副署長2人	……………	第1中隊 19人	
署長代理2人				第2中隊 20人	計 43人
※消防署長は第2方面本部長					

馬橋消防署

署 長	…	副署長2人	……………	第1中隊 17人	
				第2中隊 17人	計 37人

大金平消防署

署 長	…	副署長2人	……………	第1中隊 11人	
				第2中隊 11人	計 25人

八ヶ崎消防署

署 長	…	副署長2人	……………	第1中隊 16人	
				第2中隊 15人	計 34人

五香消防署

(兼)署長	…	副署長2人	……………	第1中隊 29人	
署長代理2人				第2中隊 28人	計 61人
※消防署長は第3方面本部長					

六実消防署

署 長	…	副署長2人	……………	第1中隊 17人	
				第2中隊 18人	計 38人

東部消防署

署 長	…	副署長2人	……………	第1中隊 10人	
				第2中隊 12人	計 25人
消防署合計 397人					

消防企画課

1 職員の配置状況

課長 主幹 2人

課長代理 計 5人

2 配当予算の執行状況 (令和3年10月末日現在)

一般会計 歳入

予算科目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
款	項				
寄附金	寄附金	円 0	円 1,100,000	円 1,100,000	円 0

一般会計 歳出

予算科目		予算現額	支出負担行為額	執行率	未執行額
款	項				
消防費	消防費	円 119,000	円 65,000	% 54.62	円 54,000

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、適正に執行されているものと認められた。

消防総務課

1 職員の配置状況

課長 …… 課長補佐 …… 主幹5人 …… 4人
課長代理 消防総務課付 …… 4人 計 16人
ほか再任用職員1人

2 配当予算の執行状況 (令和3年10月末日現在)

一般会計 歳入

予算科目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
款	項				
使用料及び手数料	使用料	円 277,000	円 209,191	円 191,687	円 17,504
諸収入	雑入	12,288,000	7,980,040	7,977,128	2,912
計		12,565,000	8,189,231	8,168,815	20,416

一般会計 歳出

予算科目		予算現額	支出負担行為額	執行率	未執行額
款	項				
消防費	消防費	円 365,920,957	円 239,329,801	% 65.40	円 126,591,156

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、適正に執行されているものと認められた。

予 防 課

1 職員の配置状況

課 長 主幹3人 7人

課長代理 計 12人
ほか再任用職員1人

2 配当予算の執行状況 (令和3年10月末日現在)

一般会計 歳入

予 算 科 目		予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
款	項				
使用料及び手数料	手数料	円 1,308,000	円 575,400	円 575,400	円 0

一般会計 歳出

予 算 科 目		予 算 現 額	支出負担行為額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
消防費	消防費	円 4,077,000	円 3,198,537	% 78.45	円 878,463

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、適正に執行されているものと認められた。

警防課

1 職員の配置状況

課長 課長補佐2人 主幹6人 13人
 課長代理2人
 指令センター担当室 主幹2人 1人
 警防課付(ちば北西部消防指令センター出向)
 課長代理 主幹3人 7人 計 38人

2 配当予算の執行状況 (令和3年10月末日現在)

一般会計 峰入

予算科目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
款	項				
国庫支出金	国庫補助金	円 50,372,000	円 50,372,000	円 0	円 50,372,000
県支出金	県補助金	778,000	799,000	0	799,000
財産収入	財産売払収入	200,000	200,000	200,000	0
諸収入	雑入	15,000	15,000	15,000	0
計		51,365,000	51,386,000	215,000	51,171,000

一般会計 峰入 (指令センター担当室)

予算科目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
款	項				
諸収入	雑入	円 304,882,000	円 295,205,156	円 125,680,048	円 169,525,108

一般会計 峰出

予算科目		予算現額	支出負担行為額	執行率	未執行額
款	項				
消防費	消防費	円 366,146,911	円 338,195,016	% 92.37	円 27,951,895

一般会計 歳出（指令センター担当室）

予 算 科 目		予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
消防費	消防費	円 521,730,000	円 473,254,359	% 90.71	円 48,475,641

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、適正に執行されているものと認められた。

救急課

1 職員の配置状況

課長 主幹2人 4人 計 8人

課長代理

2 配当予算の執行状況 (令和3年10月末日現在)

一般会計 岁入

予 算 科 目		予 算 現 額	調 定 額	収 入 濟 額	収 入 未 濟 額
款	項				
県支出金	県負担金	円 0	円 9,275,000	円 7,595,000	円 1,680,000
寄附金	寄附金	242,000	242,000	242,000	0
諸収入	雑入	744,000	720,620	360,310	360,310
計		986,000	10,237,620	8,197,310	2,040,310

一般会計 岁出

予 算 科 目		予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
消防費	消防費	円 104,018,000	円 86,205,563	% 82.88	円 17,812,437

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があるものが認められた。

(指摘事項)

救急隊員抗体検査等業務委託について

財務規則第143条第3項第1号に規定する履行保証保険証券の提出に遅れが生じていた。

今後は、規則に則った適正な事務処理を行われたい。

4 令和2年度定期監査の結果に対する措置状況

(要望・検討の要旨)

救急救命士病院実習抗体検査等業務委託について

財務規則第139条ただし書の規定により、随意契約であることから予定価格調書の作成を省略しているが、調書の作成は、契約事務における重要な意思決定行為である。

支出予定額が50万円以上の契約については、予定価格調書を作成するよう要望する。

(措置報告の概要)

支出予定額が50万円以上の委託契約において、予定価格調書を作成し、改善した。

「改善確認済」